

東富岡地区地域づくり計画

第1章 はじめに

① 地域の概要

私たちの生活する東富岡地区は、曾木区・田篠区・君川区・星田区の4地区からなる富岡市東側の地区であり、以前は養蚕農家を中心に農業が盛んな地区でありましたが、近年は市内外の会社等に勤務する人が増加傾向となっております。

鏑川と高田川に沿った当地区は、曾木区の「久保遺跡」、田篠区の「古墳遺跡群」、君川区の「サメの歯の化石出土」、星田区の「虚空蔵信仰」等、文化歴史の香り高い地区です。

地区内には、幹線としての国道254号線また並行して上信電鉄が走り、さらにその北側にはバイパスが走っており、その沿線には病院や大型店舗が進出しています。そして、両河川沿いの肥沃台地では、米作やイチゴ・タマネギ等の野菜栽培が行われています。

近年は他地区と同様に若年層の流出や少子化等により、人口減少と高齢化が進み、地域活力の低下が懸念されています。

② 計画策定の趣旨

私たちが住む東富岡地区は、平安時代中期に作られた歴史書に宗伎（曾木）の名称がみられ、当地区に人々の営みがあった事が記されています。このことから東富岡地区には、千年の悠久の歴史が流れており、ここに暮らした幾多の先人のたゆまぬ努力によって、地域社会が発展してきた事がわかります。

今、ここに住む私たちは、この地域社会を受け継ぎ、伝統文化・社会経済を今まで以上に発展させ、将来を担う子供たち、さらには4千人の地区住民、全ての人が誇りを胸に生きていける地域づくりが必要になってきます。

そのためには、地域住民一人ひとりが考えて、健康で安全安心、住んでいて良かったと思える地域づくりに向かって取り組む必要があります。

このような中、私たち「東富岡地区地域づくり協議会」は、これからの東富岡地区のあるべき姿を示し、地域住民自らの手で「東富岡地区」を作るため、「東富岡地区地域づくり計画」を策定し、地域住民主体の地域づくり活動に取り組みます。

③ 計画の期間

本計画の期間は、富岡市の総合計画との整合性を図るため、平成 28 年度から平成 38 年度までの 11 年度とします。

ただし、地区住民の様々な想いや願い、さらに社会情勢の変化に応じて 3 年後、4 年後を目途に改定を行っていきます。

第 2 章 まちづくりの課題

① 子育て、教育関係

少子高齢化の進展により、今や地域の貴重な宝となった子供たちが、大勢の友達に囲まれ、共に学び、遊び、育つ環境が崩れようとしています。

この次世代を担う子供たちを大切に、逞しく育てることが地域の重要な問題となっています。地域内の大人同士の交流が少なくなっていく中で、子供と大人との世代を超えた交流を積極的に進め、地域ぐるみで子育てをサポートする環境作りも、地域づくりの重要な課題となっています。

② 安全・安心対策

東富岡地区の 4 行政区は、河川等による地理的、また発展途上の歴史的な違いがあるなか、それぞれ独自に発展しながら区域住民により維持されてきました。

しかし、少子高齢化により地区全体の高齢化率は 23 年度の 19.7%から 27 年度は 23.3%と着実に進んでおり、中には 29%と 3 割近い地区もあります。

そして、このまま若年層の流出、少子化等により人口の減少が続くと、行政区の維持管理も難しくなってきます。

このような状況の中、さらに空家・老朽家屋も増加しており、火災・地震発生時の避難・誘導・消火活動等の対応に支障が出るのが懸念され、大きな課題となっています。

③ 防災・災害対策

大きな災害時には、被災者を支援・救済することが困難な状況も発生します。そこで、自分でやるべきこと・できること（自助）、地域や近隣でやるべきこと・できること（共助）、行政がやるべきこと・できること（公助）それぞれが、発生段階から機能を発揮し、連携して対処していくことが重要です。また、万が一に備え、家族はもちろん近隣・地区で話し合っておくことが大変重要になります。そのため希薄化傾向にある地域コミュニティーを活性化させることが課題となっています。

④ 健康・福祉・医療関係

だれもがいつまでも、健康で暮らしたいと思う中、超高齢化社会の到来により、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、自力では解決できない多くの問題があります。

そして、健康寿命を延ばすための、地域の実態に則した講演会や勉強会の開催も重要となります。

さらに、生活弱者である高齢者・障がい者が困った時など、生活弱者を取り巻く周囲の人たちが、いち早く状況を察知することが大事で、地域を挙げて生活弱者の見守り支援システムの構築を図る必要があります。

そのためには、生活弱者に日常的に係る地域の方はもちろん、宅配業者・ライフライン従事者など認識の共有を図るマンパワーの養成が大きな課題となります。

第3章 地域づくりの将来像

◎基本目標に向かって

東富岡地区の地域づくりを進めるには、地域づくり協議会を中心として、地区住民をはじめ社会教育振興会・各種団体等の皆さんが、積極的に様々な活動に参加することが重要となります。

そして、参加することにより住民相互の交流と、さらに世代を超えた繋がりも盛んになり、東富岡地区の相互扶助の理想の形が生まれ地域社会の醸成が図れます。

この地域社会が次世代に受け継がれ、東富岡地区のさらなる発展と生活の向上、さらに元気で活力のある地域づくりを目指して、次のとおり計画の基本目標を掲げます。

「上げよう健康づくり・人づくり」

—4つの地域が手を取り合って、支え合う東富岡—

第4章 実施計画

地域づくりの基本目標を達成するために、東富岡地区地域づくり協議会では、4つの部会を設け、部会毎の委員による協議・検討を重ねて基本方針を定めます。

この方針をもとに、様々な事業等の企画・立案するとともに、各種団体・

グループ活動を支援しながら、地区住民の皆さんの積極的な参加により活動を進めていきます。

◎ 部会毎の主な事業

地域づくり協議会では、部会毎に各種事業の協議・検討を行い、実施に当たっては協議会の運営委員会の決定を受け実行します。

なお、部会は次の4つの部会を基本としますが、事業の内容により、部会を超えてお互い協力して実行するものとします。

部会毎の取り組む主な事業は、次のとおりとします。

1 文化部会

文化祭事業・地域文化等保存継承事業・地域内交流事業・地域環境美化事業

2 体育部会

体育祭事業・スポーツ推進事業

3 安全・安心部会

防犯、防災事業・交通安全対策事業・児童生徒見守り活動事業・青少年非行防止等健全育成事業・高齢者防犯対策事業・食の安全、食育事業

4 世代間交流部会

独居老人支援事業・居場所づくり事業・世代間交流事業・子育て、高齢者支援事業

第5章 協議会の組織

地域づくり協議会の組織は、次の図のとおりとします。

地区住民全てが会員の地域づくり協議会を主体に、各種団体・学校・行政・企業等の地域に関係する多くの皆さんの意見を聞く中で、基本目標に向かって事業を進めます。

そして、4つの部会はそれぞれ次に掲げる基本方針に基づき、事業の協議・検討を行い実践していきます。

○ 文化部会

「文化や芸術に親しみ、心豊かになる地域づくり」

○ 体育部会

「スポーツを通じ、地域住民の交流を図り、楽しみながら健康増進につなげる地域づくり」

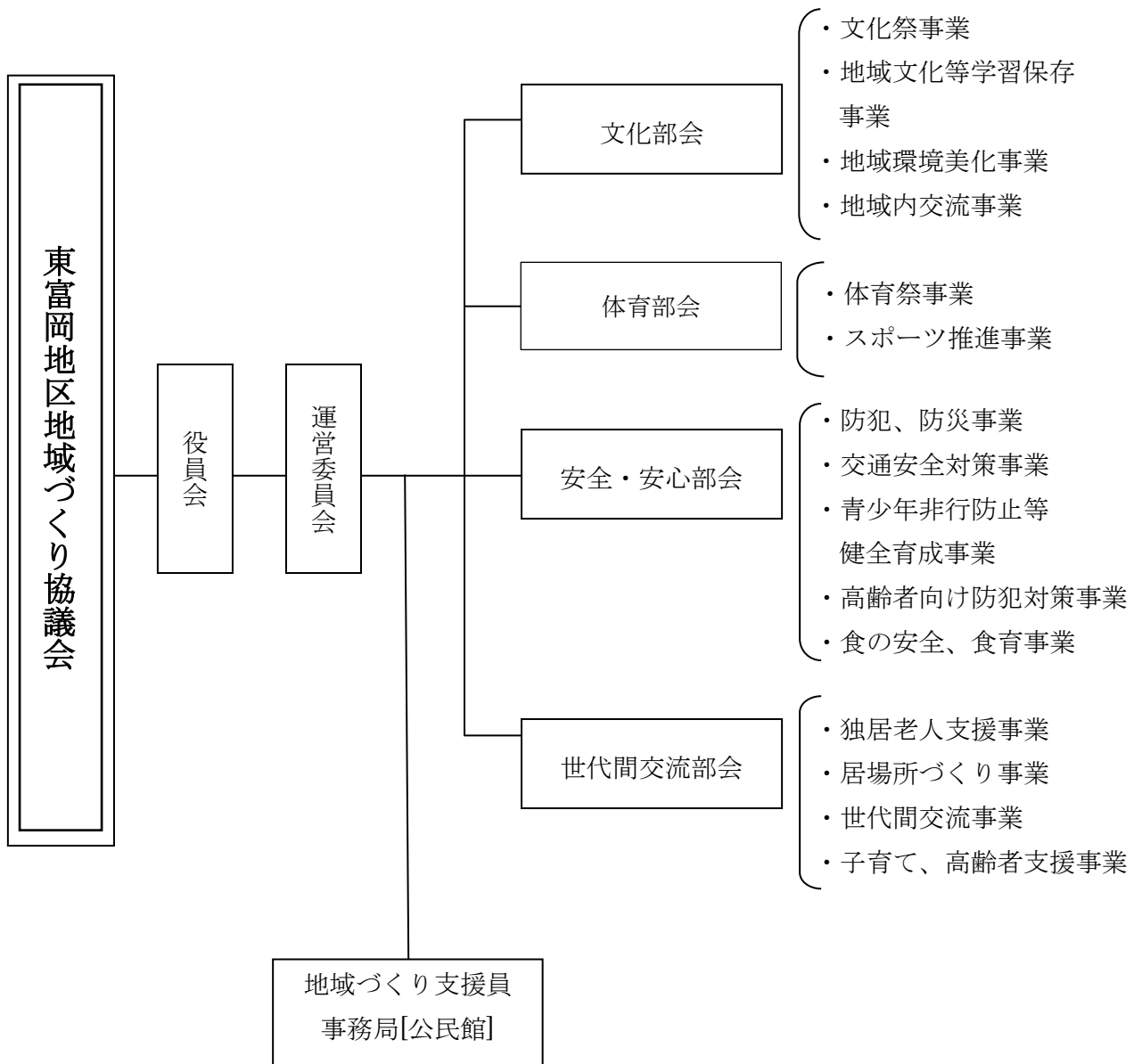
○ 安全・安心部会

「みんなで参加、安全安心な地域づくり」

○ 世代間交流部会

「みんなで支え合い、やさしく見守る地域づくり」

東富岡地区地域づくり協議会組織図



第6章 具体的な主な取り組み事業

○文化部会

- ・花いっぱい運動の実施（地域環境美化事業）
- ・かかし祭りの実施（地域内交流事業）
- ・どんどん焼きへの協力（地域文化等学習保存事業）
- ・文化祭への協力（文化祭事業）

○体育部会

- ・体育祭への協力（体育祭事業）
- ・ソフトボール大会・ソフトバレーボール大会（地域交流・健康増進）

○安全・安心部会

- ・児童生徒の下校時見守り活動の実施（交通安全対策事業、防犯事業）
- ・高齢者向け防犯講習会の実施（高齢者向け防犯対策事業）
- ・防犯連絡会への協力（防犯防災事業）
- ・防災連絡網の作成（防犯防災事業）

○世代間交流部会

- ・各地区カフェの実施（居場所づくり事業）
- ・地域共同菜園の実施（世代間交流事業）
- ・敬老の日に送るメッセージカードの作成（高齢者支援事業）
- ・子ども祭りへの参加協力及び補助（子育て支援事業）

① 長期的な取り組み

今後の地域づくり活動事業については、現時点での課題解決を図りながら、地域として取り組むべき事業を創出するため、定期的な協議を行っていきます。

第7章 終わりに

この、「東富岡地区地域づくり計画」は、地域の課題は地域で解決することを基本とし、自ら考え、自ら行動することにより、将来、この東富岡地区がこんな地域になればいいなという思いを込め、この計画を策定しました。

そして、私たちの生活の場であるこの地域を、明るく元気な住みよい「東富岡地区」を築くために、事業実施や活動に一人でも多くの協力、参加を期待するものであります。

東富岡地区地域づくり協議会

平成28年 3月 策定
平成31年 3月 改定
令和 5年 3月 改定